

2022年度 放課後等デイサービス 自己評価表を公開しました。

平成23年3月の開所・児童受け入れ開始以来、職員一同よりよい環境づくりに努めてまいりましたが、今後もガイドラインに準じ、定期的に業務全般の内容を見直していき、より一層、各方面より信頼頂ける施設運営を目指してまいります。

事業所における自己評価（放課後等デイサービス）

評価凡例 ○:はい △:どちらとも言えない ×:いいえ -:該当なし

チェック項目		評価	実施状況(改善目標・工夫している点など)
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○	活動によってエリアを設定し、十分なスペースを確保しております。
	② 職員の配置数は適切であるか	○	指定基準に則り、適正な配置となっております。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	△	床にマットを敷き、角になる部分にはクッション材を使用して安全に配慮しております。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○	毎月、職員全員によるミーティングを実施している他、随時事務内容の見直し・改善につとめております。
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○	2022年度に保護者様への事業所評価アンケートを配布。業務や支援内容の改善に努めております。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	△	2023年3月より公開。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	-	現在、実績はありません。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○	職員の知識・技術向上のため、事業所内にて勉強会を実施し、今年度はコロナ禍で動画での研修となりました。
適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○	定期的にあセスメントを実施し、課題の分析と見直しを行うとともに、利用者と保護者の意向を尊重しながら個別支援計画を立案しております。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○	・保護者様と一緒にお子様の現状についてアセスメントを実施し、また現状を共有しています。 ・医療機関等での実施結果を保護者様よりお預かりし、支援計画立案の参考させて頂いております。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○	職員同士の積極的な意見交換を通し、各児童に適した活動プログラムの立案・運用を行っております。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○	定期的に活動プログラムを見直し、個々の発達状況の変化に応じた支援を行うよう心がけております。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○	学休日、長期休暇中は、通常の支援のほか、野外活動、体験型学習の実施等、平日とは異なる多彩な支援を実施しております。

適切な支援の提供

⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○	個々の個性、特性を把握し、支援計画に沿った個別・集団活動を実施しております。
⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	支援開始前に全職員で打ち合わせを行い、周知・確認を行っております。
⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	業務終了後、もしくは翌勤務時に振り返りを行っており、伝達事項の全職員への周知徹底に努めております。
⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	個別支援記録、提供実績記録票等、各種記録帳票の適正な記録・運用を徹底し、支援計画見直しに活用しております。
⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○	月毎の支援会議を通して、常に個々の発達状況を把握し、計画見直しの必要性の有無を判断しております。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○	支援活動に偏りがなく、ガイドラインに定める基本活動を中心に多彩な支援を行っています。
⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	担当者会議には必ず児童発達支援管理責任者が参加しております。
㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○	保護者様を通して行事予定・下校時刻の情報、送迎時の連絡調整を行っております。
㉒	医療的なケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等との連絡体制を整えているか	—	現在医療ケアを必要とする利用者が在籍しておりません。
㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○	保護者様の同意を得たうえで関係機関との情報共有に努めております。
㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	—	まだ対象となる利用者が生じておらず、今後対象利用者が発生した際には、保護者様の同意を得たうえで各関係機関と情報を共有していく予定です。
㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	直接・単独での連携関係はありませんが、今後、問題発生の際には助言を仰ぐとともに、専門研修等を通して交流を図って参りたいと思っております。
㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	△	放課後児童クラブや児童館とは利用児を通じた交流に留まっており、障がいのない子どもとの直接の交流も未実施です。今後は利用者や保護者様の意向を尊重しながら、交流を深めて参りたいと思っております。
㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○	区内の自立支援協議会や子ども部会等に参加し、今後も関係機関等との意見交流や連携に努めてまいります。
㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	保護者様とは連絡ノートや送迎対応等で常にお子様の様子について情報を共有しており、子どもの課題や悩みについて協力して取り組めるよう努めております。

関係機関や保護者との連携

	⑳	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	△	保護者様自身の悩みや課題にも積極的に耳を傾け、一緒に問題を解決していけるよう働きかけを行っております。
保護者への説明責任等	㉑	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	見学や契約の際にすべて説明し、疑問点や不安な事柄についても、極力丁寧な説明を行うよう努めております。
	㉒	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	連絡ノートや送迎対応時、面談を利用して悩みを把握し、適切な助言や支援を行うよう努めております。
	㉓	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	△	年に1回は参観日や懇談会を通して、悩み等を話し合える保護者会の支援を行えるよう、今後も努めてまいります。
	㉔	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	苦情対応窓口・責任者を配置し、苦情が発生した際の対応方法を全職員に周知徹底するとともに、適正かつ迅速な対応がとれるよう体制を整備しております。
保護者への説明責任等	㉕	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	連絡ノートのほか、行事・長期休暇に合わせ、お知らせを書面にてお伝えしています。
	㉖	個人情報に十分注意しているか	○	個人情報の取り扱い指針を定め、個人情報の流出や不正な取り扱いの防止に努めております。
	㉗	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	—	現在、意思疎通や情報伝達に特別な配慮が必要な利用者・保護者の在籍はありません。今後、該当事案が発生した場合は、障がいに充分配慮した措置を検討して参ります。
	㉘	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか	—	現在、実績がありません。
非常時の対応	㉙	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○	各種マニュアルを完備し、職員への周知徹底、保護者様への注意喚起に努めております。
	㊀	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	防災計画に基づき、年に2回地震と火災想定にて、職員と利用者を対象とした消防防災訓練を実施しております。
	㊁	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	虐待防止研修の受講、虐待防止体制の整備を行い、職員の意識向上に努めております。
	㊂	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか	—	現在、身体拘束を必要とする対象児が未在籍です。あらゆる事態に対応できるよう、対応指針を定め、職員への周知徹底を行っています。
	㊃	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	契約時にアレルギー反応を含めた各種留意事項の確認を行っており、必要に応じて保護者様より指示書等を提出頂きます。
	㊄	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	事例集・報告書を作成し、職員への周知・注意喚起に努めております。